



新座精神障害者家族会  
やすらぎの会

2017 (平成 29) 年 4 月

〒352-0023 新座市堀ノ内 3-4-11

社会福祉法人にいざ内

☎048-482-5155

第 200 号

#### 4 月例会 報告

4 月 9 日 (日) 14:00~16:00 出席会員 18 名

冷たい雨の降る日でしたが、例会の会場である堀ノ内集会所まで来る途中、何箇所か花見をしながらおいでになった方もありました。車でちょっと寄り道をして、まだ頑張って咲いているサクラを眺めてこられたようです。今年の桜は3週間も咲き続けてくれ、随分と楽しめました。その分、寒い日もありました。

報告とお知らせでは、4/22(土)の法人にいざ後援会とやすらぎの会の総会や、6/4(日)の福祉フェスティバルについて参加のお願いがありました。日帰りバス研修(府中郷土の森博物館)については、昼食などは参加者の自己負担でいいのではとの意見もあり、会の財政のことも考え、その方向で行くことになりました。博物館は見るものもたくさんあり、花も緑もいっぱいでのんびり落ち着いて過ごせるところです。ぜひご参加ください。

これからの会の活動についてのご意見の中では、何年か前まではよく行っていた講師を招いての学習会のようなものを例会の中でやっていこうという要望がありました。身近なところにいらっしゃる方をお呼びして、もっと見聞を広めようとのことです。また、昨年度、市の福祉予算削減の件で市に対して要望書を提出したことがありましたが、これからは毎年家族会としての基本的な要求をまとめて出すようにしたいというご意見もあり、ぜひそうしようという話になりました。

最近の家族の様子としては、○先が見えないことが困る、一歩が踏み出せない。その一歩に繋がることできれば……。○「わがまま病」のように見られがち、昼夜逆転のこともあったが、この頃感謝の気持ちを伝えてくれる「おいしいよ」と。  
○ 今だだいぶ落ち着いてきていて、ギターなど音楽療法をしている、少しずつ薄皮を剥がすように、よくなっていると思っている。などのお話がありました。  
(※月刊みんなねっと4月号の38ページ「地域の話」、ぜひお読みください。)

#### 「やすらぎの会たより」200号記念して みなさんからの言葉

この4月号でおたよりが200号を迎えました。古くからこの会の運営に携わって来られた方のお話では、昔はおたより作るのに1日がかかりで、それは大変だったのよ!とのことでした。200号という節目に当たって、書いていただいた言葉を紹介いたします。これからはおたよりが続きますようにご愛読、ご協力よろしく願いいたします。

#### おめでとう!! 『「やすらぎの会」たより』200号発行

社会福祉法人にいざ 理事長 新井啓司

今月号で『たより』が200号に達するというお話を伺いました。

200号というと発行するのに16年以上の期間が必要になります。『たより』はやすらぎの会発足(平成12年5月21日)以来、継続して発行されてきたことが分かります。

この間、障害者自立支援法の制定や障害者総合支援法への改正、障害者雇用促進法の改正、障害者差別解消法の制定、新座市障がい者基本条例の制定がされるなど、精神障がい者を取り巻く環境が大きく変化してきております。『たより』は、これらの社会情勢の変化を会員の皆さんなどにお知らせするとともに、家族会の思いを外部に発信するという重要な役割を担っております。

これほどの長期間にわたって、継続して発行するには、大変な労力と並々ならぬ情熱が必要です。“継続は力なり”日々の勉強など何事も諦めずにやり続ければ必ず力がついて大成するといえます。

これまで、この『たより』を続けてこられたスタッフの皆さんに敬意を表したいと存じます。この200号を通過点に、今後も引き続き回数を重ねられるとともに、我が法人の良きパートナーやすらぎの会のますますのご発展をお祈りいたします。

#### 200号 おめでとう

続いて来たのは素晴らしいことだと思います。係の方はさぞ大変なことといつも思いながら読んでいます。浅野さんのカットもととてもよかったです。なつかしいです。



入院している娘が4月末頃には退院してくるけど病状は全然かわらない。どうしたらいいのだろうと思ってます。

息子が発病してから30年余り過ぎ、現在は通院しながら症状は安定しています。10数年前、息子が長期入院後に「さわらび」に通所したとき、家族会に入会しました。やすらぎの会や研修会などで、医療・福祉制度、社会資源、家族の対処法など様々なことを学んで対応・心構えしてきたことが、今の私の安心に繋がっています。最近では早期退院のケースで、退院後の家庭・社会の受け入れにも問題があると思われるため、病気が再発し再入院することを聞きます。統合失調症は、60年ほど前に抗精神病薬が開発され医療が進歩し急激に症状が回復したとはいえ、今も最新の遺伝子技術や脳の画像技術により、病気の原因などが究明され解明されている途上にあります。本人のリハビリのため家族自身のためにも、新しく正しい病気の知識や対処法などを学習していきたいと思っています。

発病は26年前、現在たくさんの薬を服用しています。本人の話す内容は、夕方頃から特にですが、混乱してきます。

暴言や暴力はありませんが、話がころころ変わるように思います。病状なのか、薬の副作用かわからない状態です。精神医療の世界もここに来て、だいぶ違って来たことを情報から知り、うちの娘も今より改善できたら良いなあと希望を抱いています。そのためにはどうしたら良いのか、方法があれば教えて頂きたい。5年で20kg体重が増えました。



200号の発行を迎えたこのこと計算上でも16~17年間継続したことになります。驚きとともに感心します。そしてその継続の原動力は何でしょう。最近、種々の用務の継続が段々と難しくなっています。誰かの犠牲的精神に負っていることが多い。何とか後継者の育成ということを実際に考えねばならないと思っています。

担当者の皆様、本当にご苦労様でした。今後も宜しく申し上げます。

お便りの担当者になって、もう何年にもなりますが、皆さんに読んでもらえるように、何を書いたら良いか、毎回悩みながら書いています。

例会の様子を少しでも知っていただき、また最新のニュース(情報)も伝えたいと欲張っています。

これから何号まで関わっていけるか、元気が続く間は、がんばってみようかと思っています。

## 200号を振り返って

「やすらぎの会たより」の第1号は平成12年5月に発行され、第1回やすらぎの会定期総会の報告が掲載されました。

その年、平成元年に発足した自援会がNPO法人化したのに伴い家族会はやすらぎの会として再出発したのです。(その後、NPO法人自援会は社会福祉法人格を取得し社会福祉法人にいざとなりました)

それから17年、例会が休みだった月を除き毎月発行されました。200号を発行するにあたり、第1号から関わったものとしていろいろなことが懐かしく思い出されます。

当時はまだワープロの時代で、谷口さんと私がワープロを持ち込み、休日に作業所を借り、数人でワイワイ言いながら編集から校正、印刷までやっていました。ワープロの扱いにも不慣れで打ち込む速度も遅く、折角打ち込んだところが突然消えてしまったり悪戦苦闘しながらの発行で、弁当持参の一日仕事でした。また、何年間かは役員が手分けして会員さん宅まで届けていました。手配りするのは大変でしたが、例会に出られない会員さんとも会うことが出来て楽しみでもありました。その場で相談されることなどもあり、手間はかかっても有意義だったと思っています。

現在は、主に会長、副会長の3人がメールのやり取りしながら原稿を作っています。印刷と発送の時は八巻さんにも手伝っていただき、スムーズに作業が進むようになりました。

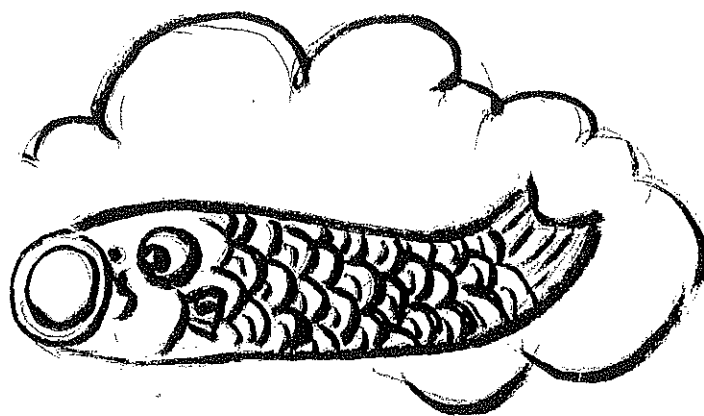
200号は一つの通過点として、これからも会員の皆さんに読んでいただけるように情報をお届けしていきたいと思っています。皆様に原稿をお願いすることもありますのでよろしくご協力お願いします。(鵜飼)



## たよりと私

私がやすらぎの会を知ったのは十文字学園の高齢研の講習に参加した時、講師の新井先生に会の連絡先を紹介されて、家族相談を訪れたときでした。娘の対応に困って、保健所に相談に行っても、緊急に入院を必要としない症例でなければ対応できないと断られ、とても困っていました。

例会や家族学習会にも参加して、娘に対する対応の仕方を学び、私の出来ることでお手伝いできればと、たよりの編集に携わってきました。例会に出席できない会員の方に例会の様子をお届けすること、また昨年からは、たよりが社会福祉法人にいざのホームページに載るようになったことで、繋がりがなく一人で苦しんでいる人のささやかな助けになったらいいなと思っています。(矢野)



200号おめでとう

長い歴史があるんですね。

でも、いつの時代も、抱える悩みは変わらないと思います。

会に参加することで知恵をもらったり励まされたりしてきました。

これからもよろしくお願いします。

お世話になります

1973年生まれの娘が、激しい青年期から、少しおとなしくなりましたが「妄想」は相変わらずです。

昨年の暮れ12/28に陽和病院のアウトリーチチームとの月1回の往診が始まりました。1月、2月、3月と往診していただき、地域生活支援センターの星丘さんにも同行してもらい、外の人との接触はいっさい拒否してききましたがナースの方が「腰の痛み」を訴えていた娘の悩みを聞いてくれたので、感激して、初めて、自分の部屋に招き入れてくれました。

① 父母とも高齢になり、娘の将来を考えて障害年金の取得ができれば……と。

② 成年後見人をとっておくことが親のできることではないかと、埼玉家裁に申請しましたが、家裁から治療をまず進めてから再申請をしたらということで、いったん取り下げました。

今後は往診時にドクターとナースと星丘さんと父母で楽しく話し合い、茶飲みしながら、往診をしようと進めています。

やすらぎの会 第18回定期総会 4/22(土) 11:15~12:15

総会は市民会館で行われ(出席24名、委任状17名により成立)、2016年度の活動報告、会計決算報告、2017年度活動計画、収支予算及び役員が承認されて、無事終了しました。お忙しい中出席していただいた9名の御来賓のみなさまありがとうございました。これからの一年間役員、会員のみなさんのご協力のもとに、しっかりと活動を続けていきたいと思ひます。

総会後の**学習会**(13:15~15:00)では、円グループの佐野澄子氏による講演で、

「**所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業～所沢市での取り組み**」について学びました。

所沢市保健センター内に事務所を置いているアウトリーチ支援チームは、

- ・ 重篤な精神障害者(精神科未受診者、精神科医療を中断している者、長期入院者で退院してくる者など)に対する医療保健福祉の他職種によるアウトリーチチームによる支援。
- ・ 対象者及びその家族等への迅速な訪問支援、相談対応、電話による24時間(休日、夜間含む)対応。
- ・ 対象者支援のための1日1回のミーティング、関係機関との連絡調整及び関係機関との定期的なケア会議。(以下略)

このような実際の取り組みについて、佐野氏の熱のこもったお話で、参加者は大きな拍手で応えました。参加された方からの声。「心のこもった、痒いところまで手がとどく、「アウトリーチ活動」に感激しました。このようなサービスが全国に拡大できれば……」「利用者さんの個別性にとことん寄り添った支援はすばらしいと思ったし、以前精神科で働いていましたが思うようにできなかった支援をされていることに羨ましく思いました。」

**国会傍聴と院内集会**……………**“精神保健福祉法改定案”** 批判広がる!

参議院厚生労働委員会の傍聴に参加:4/25(火)措置入院制度を強化する法案の改定が審議されている参議院に駆けつけました。10時から始まった野党議員の質問にまともに答えられない塩崎厚労相や副大臣。法案の立法事実を説明できない厚労省。廃案しかないと感じました。

引き続き参議院**院内集会**に参加。役260名の参加者で、長谷川利夫教授、姜文江弁護士、斎藤環教授他障害当事者や支援者、家族、民進、共産、社民の各党の国会議員が訴えや挨拶を行い、熱気に包まれていました。

やすらぎの会からも2名が傍聴と院内集会に参加しました。

今年も参加します

## 第24回新座市福祉フェスティバル

日時：6月4日(日) 10時～15時

会場：福祉の里

※今年は赤飯と海藻販売で参加します(餅つきは中止します)

※やすらぎの会のテントは、メインステージの正面です。

※赤飯はさわらびで作ります。

◎前日の準備や当日の赤飯づくり、販売の担当は5月の例会で決めたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

### 埼玉連幹旋 島原手延べそうめん・ひやむぎの販売

昨年に引き続き今年もおいしい手延べそうめん・冷麦を販売します。  
ご家庭用、ご進物用にどうぞご利用ください。

販売の収益は、埼玉連とやすらぎの会の活動資金に充当されますので  
ご協力よろしくお願いします。

夏ごころ(そうめん 50g×36 化粧箱入り) 定価 4320 円を 2900 円  
細糸の舞(そうめん 50g×40 木箱入り) 定価 5400 円を 3640 円  
麦作(150g×10 化粧箱入り) 定価 3780 円を 2600 円

※5月の例会で注文を受け付け、6月の例会でお渡します。

※例会に出られなかった方は5月末までに鶴飼までご連絡ください。

(☎042-473-7273 携帯 080-1053-7816)

### 日帰りバス研修 締め切り迫る！！

5月24日(水) 行先は府中市郷土の森博物館です。

緑がいっぱいのところでリフレッシュしませんか！

申し込み締め切りは5月9日(火)です。

実行委員までご連絡ください。一之瀬(090-2482-7150)佐藤(090-4380-5900)

### 【今後の予定】

- 04/26 (水) 福祉フェスティバル実行委員会 15:00～ (市民会館会議室)  
05/12 (金) 埼玉連役員会・理事会 10:30～15:00 (県交流センター)  
05/14 (日) 5月例会(役員会 12:30～) 14:00～16:00 (野火止一丁目集会所)  
05/24 (水) 日帰りバス研修 9:00～ (府中郷土の森)  
05/24 (水) 福祉フェスティバル実行委員会 14:00～16:00 (市民会館会議室)  
06/04 (日) 新座市福祉フェスティバル (福祉の里)

### 5月例会のお知らせ

日時 5月14日(日) 14:00～16:00

場所 野火止一丁目集会所

内容 総会・アウトリーチ学習会の感想

福祉フェスティバルの役割

買い物、赤飯作り、会場での販売等

役員会 12:30～

### 家族相談日

### 5月の家族相談はお休みします

相談を希望される方は個別に相談員に連絡して下さい。

担当は 鶴飼(080-1053-7816)

矢野(090-9248-5343) です。

※ 埼玉連の「心をつなぐ家族電話相談」もご利用ください

☎ 080-6685-2128(携帯)

相談日 毎週 月～木(金、土、日、祝日 は休み)

10:00～12:00 13:00～15:00 (昼食時間は休み)

